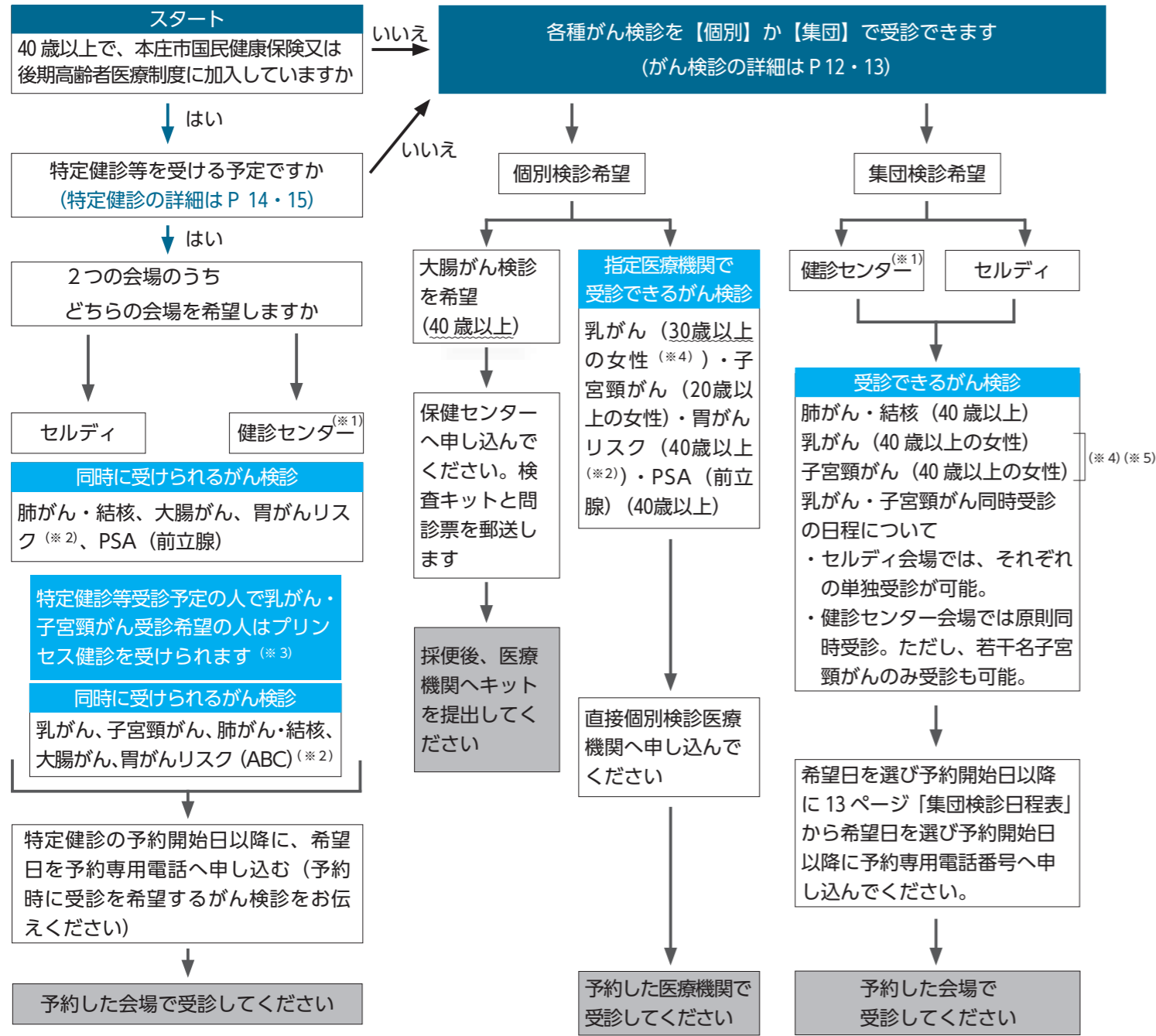


# がん検診・特定健康診査等 受診フローチャート

★本庄市保健センター ☎ 2003



## 予約専用電話番号

☎ 0120-332-665

※予約開始日は12～15ページをご覧ください。

日程等詳細は受診券と同封の「平成30年度本庄市がん検診等のお知らせ」をご参照ください。

- (※1) 健診センターは、保健センター内にあります。
- (※2) 平成29年度に受診した人と平成28年度に受診した結果が精密検査に該当した人は対象外です。
- (※3) プリンセス健診は、特定健診とがん検診(乳がん検診、子宮頸がん検診、肺がん・結核検診、大腸がん検診、胃がんリスク検診)とセットで受診となります。会場は健診センターのみです(乳がん、子宮頸がん検診の同時実施は各日25名まで)。
- (※4) 乳がん・子宮頸がん検診については、集団検診と個別検診で対象年齢が異なりますのでご注意ください。
- (※5) 健診センター会場の集団検診で乳がん、子宮頸がん検診受診予定の人は、大腸がん検診も同時に申込できます。(40歳以上の人)
- (※6) 予約専用電話での予約期間は12月28日(金)までです。1月以降に申込する場合は、本庄市保健センターへおかけください。

区画整理が終了した土地です！  
仲介手数料不要！！  
申込先着順！！

# 市有地を売却します

★財政課 ☎ 1165

## 【売却地】

番号	所在・地番	面積(m <sup>2</sup> )	最低売却価格	用途地域等
①	児玉町児玉南 2丁目17-4	276.05	5,244,950円	非線引き区域 第一種低層住居専用地域 (建ぺい率40%・容積率80%)
②	児玉町児玉南 4丁目3-3	336.62	6,025,498円	非線引き区域 第一種低層住居専用地域 (建ぺい率40%・容積率80%)

## ▶購入方法

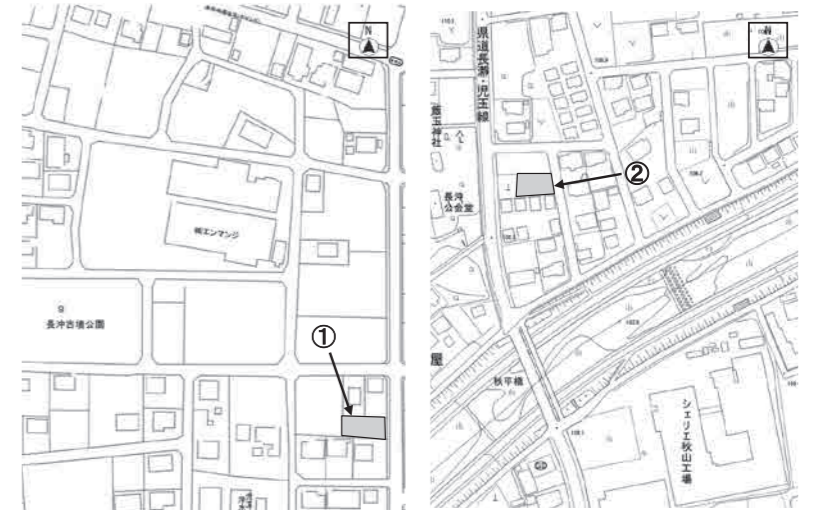
購入を希望する方は、市有地売却申込書を財政課(市役所3階)へ提出してください。  
※市有地売却要領等関係書類は、財政課で配布、又は市ホームページをご覧ください。

## ■売却期間

4月9日(月)～8月31日(金)  
※申込先着順になります。

## ■仲介手数料

契約時の仲介手数料は、不要です。



## イン 公共下水道の利用地域が拡大しました

★下水道課 ☎ 1146

4月から西富田の一部、栄3丁目の一部、緑3丁目一部の地域で下水道が利用できるようになりました。公共下水道整備済地域にお住まいの方は早めの接続にご協力をお願いします。

## 下水道事業受益者負担金制度

公共下水道は、道路・公園等の公共施設と違い、利用できる地域の人に限られています。そのため、下水道を税金だけで整備すると、下水道が利用できない人も建設費を負担することになり、「公平な負担」の原則に反することになります。そこで、下水道を利用できる人(受益者)が建設費の一部を負担することにより、下水道を整備しています。

## 下水道受益者負担金Q&A

- Q 負担金は誰が納めるのですか？  
A 平成29年度に整備した区域内にある土地の所有者又は権利者に納めていただきます。
- Q 負担金の額はどれくらいですか？  
A 土地の面積1㎡当たり300円を乗じて得た額になります。
- Q 負担金の納付について、徴収猶予や減免の制度はありますか？

- A 農地は徴収猶予、社寺・学校は減免措置があります。家庭菜園、駐車場等は対象外です。なお、徴収猶予や減免には、申請書の提出が必要です。
- Q どのような負担金の納付方法がありますか？  
A 算出した金額を5年に分割し、さらに1年を4期(合計20回)に分けて納付する分割納付と1年分や5年分など年額分をまとめて第1期(毎年6月末日)に納付する一括納付があります。一括納付の場合、納付する年数・金額に応じて一括納付報奨金が交付されます(実際には、報奨金を差し引いた金額で納付)。納付書は、6月初旬に受益者に送付します。納付については、便利な口座振替が利用できますので、ぜひご利用ください。
- Q 受益者(納付する人)が変わった場合は、どのようにすればよいですか？  
A 負担金を分割で納付中に、相続や売買などの理由で、その土地の受益者に変更があった場合は、速やかに受益者異動申告書を下水道課(市役所2階)に提出してください。なお、届出のあった日以前にかかる負担金は、変更前の受益者の負担になります。  
※受益者異動申告書は、下水道課で配布又は市ホームページからダウンロードできます。